

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者
権利者 甲 横須賀市
義務者 乙

(2) 不動産の表示

所在 横須賀市
地番
地目
地積

2 登記の原因となる事実または法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、 年 月 日 本件不動産を した。
(帰属、寄付の原因を記載)
- (2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

年 月 日

横浜地方法務局横須賀支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(受理者) 住所 横須賀市小川町 11 番地
(甲) 横須賀市 代表者 横須賀市長

(寄付者) 住所
(乙)

(注) 開発行為に伴う帰属の場合の登記の原因となる事実または法律行為
「都市計画法第 40 条第 1 項の規定により帰属」
「都市計画法第 40 条第 2 項の規定により帰属」

(注) 寄付の場合の登記原因 「寄付」